



# 玉川駐在所だより

令和8年  
3月号

## 自転車の交通違反に青切符が適用されます！

令和8年4月1日から、交通違反をした16歳以上の自転車運転者について、交通反則通告制度の取締りが適用となります。

警察官の指導や警告に従わないで違反行為を続けた場合や、他の車両・歩行者等に危険を生じさせる行為、交通事故に直結するような悪質・危険な行為は取締りの対象となります。

自転車も車両です。車両の運転者としての自覚と責任をしっかりと持って、今まで以上に交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。

自転車等の交通ルールをお手持ちのスマートフォン等で学ぶことができます。神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」搭載の「スマートチリンスクール」を利用して、今一度自転車の交通ルールを学習してみましょう。

警察庁交通局から自転車を安全・安心に利用するための「自転車のルールブック」も示されていますので、自転車を利用する方は確認しましょう。



【県警ホームページ】

（自転車違反に  
青切符適用！）



厚木警察署  
玉川駐在所  
046-223-0110

石田勇人（いしだ はやと）

### 玉川事件簿（2月中の発生）

小野 1件（自転車盗）

岡津古久 0件

七沢 0件

森の里 0件

\*自宅敷地内でも自転車の施錠は必ずしましょう。



### 玉川・森の里防犯七か条

- 一 在宅中でも確実な戸締りを！
- 二 少しでも家から出るときは開けっ放しにしない！
- 三 防犯性能の高い建物部品の活用を！
- 四 防犯設備機器などの活用を！
- 五 自宅の電話は留守番電話に設定を！
- 六 訪問者が来てもすぐにドアを開けて招き入れない
- 七 地域の中で活発に挨拶など交わして事件の起きにくい環境にする

### 玉川駐在の日常～日々是好日～

春の訪れと共に花粉症に苦しむ方も多いのではないのでしょうか？七沢にある自然環境保全センターでスギ・ヒノキの花粉飛散情報がインターネットで公開されていますが、観測された花粉の量を数字で見ただけでも鼻がムズムズしてきます。先日、同センターの無花粉スギ・ヒノキの研究がニュースで放送されていました。管内には、こんな素晴らしい研究をしている所があるんです。いつの日か、花粉症が過去のものになるように無花粉スギ・ヒノキが広がるよう期待しています。

インターネットでもご覧いただけます。厚木警察署玉川駐在所だよりで検索